

第7次本別町総合計画策定審議会（第8回）会議

令和2年8月21日 18:30~20:25

役場3階会議室

✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓		✓			✓			✓		
杉臣会長	北谷職務代理者	松元委員	橋本委員	細田委員	畝地委員	朝日委員	井出直美委員	門田委員	新津初男部会長	平田委員	佐藤委員	井出壬午委員	本間委員	山下委員	国本委員	新津直子部会長	斎委員	菅原委員	寺林委員	小林委員	式見委員	今村委員
総務部会										産業建設部会					文教厚生部会							

1. 杉臣会長あいさつ

皆さま、こんばんは。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。前回の審議会でまとまった意見になりませんでしたけれども、それを踏まえて、今回決定していくということですので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 経過報告

杉臣会長 そうしましたら経過報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 7月27日に第7回総合計画策定審議会を開催させていただいています。主な審議内容
と意見反映状況は議案の3、4ページに記載しましたのでご覧ください。

以下、記載事項を読み上げ。

杉臣会長 ありがとうございます。経過報告について何か、聞きたい事ですとか、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

無いようでありますので、次の協議事項に移りたいと思います。まず、(1)第8回審議会の進め方について、事務局よりよろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 第8回審議会の進め方について

事務局 本日につきましては記載の4点について決定いただきたいと思います。なお、会議時間を1時間30分で設定したいと思います。審議状況によっては次回の会議を設定させていただきたいと考えておりますが、1時間30分を過ぎるようでも、それほど時間を要さないで終われると判断させていただいた場合には、延長させていただく場合もありますので、ご了承くださいと思います。

杉臣会長 今回の審議会の進め方について、ご意見等、お有りの方はいらっしゃいますでしょうか。

無いようですので、次の協議事項に進みたいと思います。あたらしい総合計画将来像(案)の審議・決定について事務局よりお願いいたします。

(2) あたらしい総合計画将来像(案)の審議・決定について

事務局 あたらしい総合計画将来像についてお示しいたします。別冊【素案】7ページをご覧ください。左上に基本構想と記載されているものです。これまでの審議会での協議として、第2

回審議会では「災害・犯罪が無く、文化的な生活をあたりまえにできる環境づくり」が必要であること。第3回では「みんなが目標に向かって一つになって行動できるようなスローガン・キャッチフレーズにしていけたら」とのご意見。第4回の書面会議では多くの将来像についてご意見をいただきました。本日配布の資料5ページに記載しましたが、キーワードとしては「笑顔」「安全・安心」という事になろうかと思えます。第5回審議会では「こういう時代だからこそ明るい題材のキーワード、“きらめき”“いきいき”が良いのではないか」というご意見。そして、前回のご意見では「将来像を据え置いてから、ことばを当てはめていくべきではないか。」とのご意見をいただきました。これらのご意見から、次代を担う世代に引き継ぐ姿勢ということで、事務局としましては、これまでに提示させていただいている案、みなさんからいただいたご意見を勘案しまして、2つの案をお示しいたします。

1つめとしまして「心を合わせて みんなの笑顔と 未来をつくる」2つめは「心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ」というものです。この後、この案についてご審議をいただきたいと思えます。将来像といたしまして「健全な財政運営のもと、安心・安全な暮らしを維持するために住民福祉の質と良好な生活機能を堅持するとともに、地球環境に配慮した取り組みを通じて、将来の世代が永続して営みを継続できる社会が形成されています。」という姿像に基づき2つの案を提示させていただきます。また、これまでご審議いただきました「きらめき」「いきいき」などのことばを「みんなの」と置き換えても良いかとも考えています。みなさんよりご意見を賜りたいと思えます。よろしく願いいたします。

杉臣会長 今の事務局案について何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 最終的にこの2つから選ぶということなのか。

事務局 事務局としてはそう考えています。皆さんのご意見で、これまで議論してきたことで違うものにしたというところでありましたら、尊重させていただきます。

2つめの文節を前にもってくるなどの手法もあると考えています。

委員 どちらかと言えば「つくる」よりも「つなぐ」の方が良い気がします。今の状態をつなぐが良いと思えます。

委員 私も下の文にあるように、先人から引き継いだものを次の世代にバトンタッチするというところで「つなぐ」の方が良いと思えます。

杉臣会長 ありがとうございます。

他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。今のところ「つなぐ」ということばが入っている下の方が良いのではないかとのご意見ですけれどもいかがでしょうか。

皆さん、下の将来像ということでよろしいですか。それでは下の案で決定することによろしいでしょうか。(拍手)

事務局 ありがとうございます。役場の組織である総合計画推進委員会に策定審議会で決まったことを報告します。その際に、大きく内容、意味合いは変えませんが若干のことばの修正はあり得るということをご理解いただきたいと思えます。

杉臣会長 そうしましたら、協議事項の(2)あたらしい総合計画将来像につきましては、決定とさせていただきます。それでは協議事項の(3)に移りたいと思えます。事務局よりお願いいたします。

(3) あたらしい総合計画基本目標(案)の審議・決定について

事務局 今、決定いただきました将来像に沿って、持続可能というキーワードに付随して、基本目標の順番、ことばを考えました。また、これまでの議論の中で「笑顔」ということばがまちづくりですとか、本別の良い状況を伝える、うらやましいと思われるとのご意見をいただいているところです。そこで、基本目標の中にすべて「笑顔」ということばを組み込んで提示させ

ていただきます。

目標の順番につきましては、持続可能な社会の実現に向けて、まずは経済的な後ろ盾が必要であり、産業を頭に、次に福祉・教育の質の確保、そして生活の質という順にしました。また、町民アンケートによる「本別町をどんなまちに」との問いに対して、「医療・健康づくりに積極的なまち」「農業、工業、商業の盛んなまち」「高齢者や障がい者にやさしいまち」「防災の推進・犯罪の少ない安心なまち」「出産や子育てがしやすいまち」の順に望むまちづくりのご意見がありましたので、概ねこれに沿ったかたちで順番をつけています。

以下、別冊【素案】7、8ページの基本目標を読み上げ。

その他に「人口減少に対する考え方」「今後の財政見通し」の2点について項目立てしてありますが、人口減少にどう対応していくかにつきましては、これまでの審議会でも方向性としてしましは、人口減少はやむなし、抑制を図りながら、交流人口、関係人口を増やしていくことで補っていくことで話がされてきたところです。こういったことについて記載をしていきますが、「まち、ひと、しごと」においても人口減少への対応について今年度、計画改定に向けて協議をしております。2015年の国勢調査による数値を基に人口推計を作成し、目標を定めていきますので、そこと歩調を合わせながら取り組みを進めていきますので、具体の記載は今後とさせていただきます。現在の目標設定の考え方としまして4は、前回計画の目標は変えない方向でありまして、総合計画の計画範囲内ですと2030年に6,349人を維持する目標で、この目標が確定しだい提示していきたいと考えます。本年1月1日現状が6,851人でありますから10年後500人程減少することを目標にしていくことになろうかと思えます。

また、今後の財政見通しですが、9月末の町議会で31年度決算が確定されます。これを終えてから見通しを示していきたいと思えます。考え方としてしましは、これまで歳出超過を基金（貯金）から賄ってきた経過がありますけれども、同様に基金を使っていきますとここ2、3年で貯金が無くなってしまいます。ですから持続可能な財政構造を確立し、次世代に引き継ぐ姿勢で安全を確保しつつ、住みよい本別町を形成していく必要がありますので、財政見通しをお示ししていきたいと考えています。以上です。

杉臣会長 基本目標（案）を事務局から提示いただきましたが、何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 (2)の人が優しくというのは「人に優しく」「心やさしく」が良いのでは。語呂もわるい。

杉臣会長 たしかに今の状態だと語呂がよろしくない感じですね。

委員 人が優しい、人に優しいのか意味がわからない。自分が優しいのか。

事務局 誰もが優しい。いろいろな人が優しいという意味でつくった。

委員 わかりました。

杉臣会長 他に何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 なんとか笑顔で統一されていて、最後のみんなの笑顔は仕方がないと思うのですが、(1)の「元気な笑顔」のところを「いきいき笑顔」としてはどうかと思ったのですが、(1)の「元気な笑顔」のところを「いきいき笑顔」としてはどうかと思ったのですが、

杉臣会長 その方が統一されますね。

事務局 はい。

杉臣会長 ご意見のように、(1)のことばを変えるというご意見は、皆さんどうでしょうか。

他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご意見が無いようでしたら、事務局提示の案でよろしいでしょうか。(はい)

それでは今のお二人の意見を反映したうえで、事務局案で決定するというにいたします。

そうしましたら、次に(4)あたらしい総合計画の基本計画（案）の審議に移りたいと思えます。事務局案の提示をお願いします。

事務局 今のご意見につきまして修正したうえで、役場組織の推進委員会にかけまして決定した

ものを後日、お示ししたいと思います。

(4) あたらしい総合計画の基本計画(案)の審議について

事務局 それでは基本計画(案)の説明をさせていただきますが、複数の施策について区切りながら進めていきたいと思えます。まずは①から③までを説明して、その後にご意見をいただく形をお願いします。黄色でマーカーしている部分が前回説明より変更となっている箇所です。

農林業の振興につきましては④番に位置しておりましたが、産業がなければまちが成り立たないということから①番に変更しています。

以下、①から③までの記載事項を読み上げ。

委員 いいですか。1点。

杉臣会長 どうぞ。

委員 いの一番に農林業の振興ということで、本別町の計画の最初は当然のことだと思うのですが、重点的な取り組みということで「農地の基盤整備やスマート農業の導入」と書いてあるのですが、スマート農業というのは「5G」を使った中で進化していくと、また、循環バスの自動運転なども他のまちでも試験的に導入してきている。それは「5G」の成果だと思う。素案の4ページの中ぐらいに「本町のように人口減少が進む地域では採算性の観点から5Gなどの施設整備がされない可能性もあります。」と重点目標を否定するような、希望を持ってないような書き方をしている。今の若い人と話をしても「5Gがくればこんな事ができる。事業ができるのではないか」と言っている人もいる。この書き方は納得できない。こちらではできないかもしれないと書いておきながら、ここでは「5G」を進めるとはおかしい。この書き方は良いものではない。

杉臣会長 今のご意見について事務局の考えをお願いします。

事務局 今のご意見についてお答えします。「5G」の整備がされない可能性があるという課題として明記したつもりではありますが、ご意見のとおりと考えますので、整備に向けて取り組んで行くという内容に訂正していきます。

委員 その理由は、やはり町の財政が厳しいという判断の中で出てきたということなのだろうか。

事務局 「5G」の通信距離が半径100mしか届かないと聞いています。中継基地へ本局から電波を届かせるためには、数多くのアンテナも立てなくてはいけないということで、小型のアンテナであれば可能かもしれませんが、大型のものとなれば、実施事業者で採算がとれないと判断した場合、設置が進まない、話が進んでいかないということも懸念されるということです。町の負担も出てくるとは思いますが、事業者の観点からそうなることも考えられるということです。もちろん国も農業のスマート化を進めていく必要があると判断しているので、何らかの国の措置もあると思えますが、コロナ禍の状況もあり、国の財政の関係から遅れていく可能性も考えられるという見かたです。しかし、お話のとおり進めていかなければならないことですので訂正させていただきます。

委員 「5G」でいろんなことをしたいと考えている若い人もいるから、希望を与えるようなことでないと「こんなこともできないようなら本別に居ても」となってしまいます。

杉臣会長 今のご意見を踏まえて文章を修正するというところでよろしいでしょうか。(そうしてください) それでは事務局、よろしくお願ひいたします。他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 (6)の高齢化に伴う担い手解消と書いてあるのだが動いていくのか。

事務局 農業担い手育成センターが活動を開始していて、農業体験などの活動をしていると聞いていますし、南4丁目の南保育所の跡で研修体験という形で実習生受け入れ施設も作っています。その利用者が3人程、仕事に就いているとも聞いています。そういう取り組みをしていく

ということですが。

委員 実際に住んでいるのか。何か月でいなくなるのか。

事務局 基本的には住んでいる方が担い手として登録をして農家のところに行くと考えている。

委員 6次化についても、前に地域づくりセミナーをやって、いろいろな案が出たが、実際には動いていない。

事務局 地域づくりセミナーで出た意見については、本日配布資料にも記載していますが、ここ5年で出来ることから、取り組んでいくこととしています。すぐに成果として出てくるものではないと考えます。

杉臣会長 他にご意見はありますか。

無いようでありましたら、この事務局提示の案でよろしいでしょうか。(はい) そうしましたらよろしく願いいたします。

事務局 続きまして④番 17 ページから⑥番 22 ページまで説明します。④番子育て支援につきましては、後程出てきます幼児・学校教育から幼児の部分はこの子育てに移行しています。また、以前にご意見のありました合計特殊出生率または出生率は5年に1度の国勢調査数値を基に作成されるものであることから、出生者数を数値目標としています。

以下、記載事項を説明。

杉臣会長 今、説明のありました④から⑥までについてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

ご意見が無いようでしたら、この内容で決定をしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。(はい) それでは④から⑥については決定いたしました。

続いて施策⑦から説明をお願いします。

事務局 それでは⑦から⑨まで説明をさせていただきます。

以下、記載事項を説明。

杉臣会長 ありがとうございます。今の事務局提示の⑦から⑨までについて、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 施策を実施する部課局名で高齢者福祉と障がい者福祉に関しては「保健福祉課」は関わりが無いということではよろしいでしょうか。地域福祉には保健福祉課が関係しているので、福祉には関わっているのかなと思ったので。

事務局 細かな部分で関わりはあろうかと思しますので確認させていただき、関係するということであれば、追加をさせていただきます。

杉臣会長 追加の件については事務局で確認願います。その他の事でご意見は、どうぞ。

委員 老人ホームの建て替えに関してこの計画には出てこないのか。住宅に係る支援だけなのか。

事務局 (3)に記載の住宅に係る支援という中で老人ホームを住まいの場と捉えて整理しています。

委員 であれば障がいの方にも住居の支援と入ってこないかと、親が亡き後、住むところが無いとなるのではないかと。

事務局 そうですね。障がい者福祉にも居住の支援についての文面を追加いたします。

杉臣会長 他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 1ついいですか。障がいの関係で農福連携というものが入っても良いのではないかと思いますけれども。

事務局 農福連携については現在も取り組みを行っています。農業の計画として掲載されてくる内容かと思えます。こちらの方も大きな計画として、(1)障がい理解と障がいのある人との交流を促進します。また(2)障がい者雇用の充実を図りますという中に農福連携が含まれると判断をさせていただいています。なお、障がい者福祉計画というものがありまして、今、改定作

業を行っているところなのですが、その中には「農福連携を進めます」というような内容の文言が記載されてくるかと思います。

杉臣会長 今の事務局説明でよろしかったでしょうか。(はい)

委員 医療体制の目標のところでも外来患者数 167 人が 5 年後も変わらないで入っているのですが、何度も財政を逼迫させている医療関係のところを改善しなくてはという話が出ているのですけれども 167 人を維持していくことが一番ベストと捉えていいのでしょうか。

事務局 そうですね。人口減少もあると想定する中で、高齢者の割合も増えてはきますけれども現在の 167 人を維持していくことがベストではないのかもしれませんが、維持に努めて、お話にありました病院経営の改善につきましては、診療科の見直しですとか、経費の節減について改善に努めていくこととしています。

委員 それは新改革プランに出ているのか。(そうですね) それはまた、いずれこういう形で出てくるのか。

事務局 病院のホームページで公開はしています。

杉臣会長 今の事務局の説明でよろしいでしょうか。他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。無ければ、今のご意見と確認を反映して修正等をしていただきたいと思います。そのうえで、事務局提示案でよろしいでしょうか。(はい) それでは事務局よろしくお願いたします。

次に施策⑩から説明をお願いします。

事務局 ⑩幼児の内容を子育て支援に移行していますので、それに伴う変更です。

⑫スポーツ活動の推進の個別計画名で「本別町公共下水道ストックマネジメント基本計画」「本別町水道事業アセットマネジメント」とあるのは⑮上下水道環境の充実箇所に記載すべきものであるため削除願います。

以下、記載事項説明。

杉臣会長 今説明のありました⑩から⑫の施策についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員 前回、高校の支援について意見したのだけでも、その部分について、前段説明があったのだけれども、遅れて参加したので説明を。

事務局 総合計画の中では俯瞰的な高いところから見渡す内容で計画を立てるため、細かななどのような支援を具体的にするのは教育委員会または本別高校の教育を考える会の方針、計画で示していただき、総合計画の中では魅力ある高校支援ということになります。高校は義務教育で無いことから町が教育方法だとかカリキュラムだとかに直接関わることができないため、間接的な支援をしていく立場にありますので、魅力ある高校づくりの支援としか言いようが無いということです。

委員 本別が財政難というが、私の子どもが本別高校に入ったときには 5 年位前に 52 人いた。1 千 7 百万円ぐらいかかっていた。それが今は 4 千万円近く。それで人数は 30 人を下回っている。ということは魅力ある高校づくりに使われていないということの判断になると思う。もう少し、上手く子どもたちが本当に、地元の子どもたちが行きやすいような、選ばれるような高校をつくってもらいたいと思っている。

事務局 それについては教育委員会にも伝えてあります。

杉臣会長 他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 29 ページの重点的な取り組みの(1)番が削れるので、次の項目番号が一つずつ繰り上がると、それと(3)の「家庭・学校・地域が、子どもたちに対してそれぞれの役割を果たすことにより」「学校教育を支援する」となっているが、文章として重なっている。幼児からが入っていれば就学前から学校が教育をするということはわかるのですけれども、幼児ということばが消

えたので「家庭・学校・地域」では無くて、「家庭・地域・まち」とかの修正があったほうが良いかと思いました。

事務局 わかりました。訂正させていただきます。

杉臣会長 他に特にご意見が無いようでしたら、今のご意見にあったように意味がとおる文に修正したうえで、事務局提示の案で決定していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はい) それでは、事務局にて修正をお願いします。(はい)

続いて⑬番からお願いいたします。

事務局 ⑬番から⑯番までを説明します。

以下、記載事項を読み上げ。

杉臣会長 今、説明されました、⑬から⑯についてご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 36 ページに外国人等と出てきて、それに関連したことなのだけれども、これから働く人が少なくなってきた中で、外国人が建設業にも農業にも入ってきていて、そういう人がいないと成り立っていかない。それで外国人との共生ということで、もう少し外国人に対する視点を持っていかないとならないと思う。本別町の人口にもカウントされていることでもある。ミャンマーから来ていた人たちは、日本に來ないで中国や韓国に働きに行くようなことが起きていて、なるべく早く対策をとらないと日本も大変なことになる。外国人との共生ということで、いろいろと対応をしていかなければ。これから 10 年したらもっと多くの外国人たちがいる時代になってきている。だから共生を考えていく時代なのではないか。

委員 今の意見と同じでこれからは重要なことだと思う。というのは働く人口が減っていく中で、外国人はたぶん増えていくと思いますね。各産業において毎年増えてきています。十勝全体に増えていっているのですよ。本別なのか帯広なのかというように、取り合いみたいな状態になってきている。今は来てくれているが、2、3年後には雇用する側がこちらから行ってお願いして来てもらうことになると思う。お願いする立場では賃金を高くしたり、町民ととけ合って生活できる対応が重要になる。そうしていかないと2、3年すると戻ってこなくなる。総合計画に外国人の対応について触れておかないと、よそのまちに後れをとるようなことになりかね。全体の中にもう少し外国人の対応ということが入っていても良いのかと思います。

杉臣会長 事務局どうぞ。(はい)

事務局 素案の3ページをご覧ください。(1)人口減少・少子高齢化の進行の中で「日本に住民登録をしている外国人は6年連続で増加しています。」ということで、触れさせていただいています。また、次ページの(3)ライフコースや価値観の変化・多様化のところでも、「外国人住民が増加していくことも想定されることから、誰もが暮らしやすい地域共生社会づくりが重要となっています。」と記載しています。ご指摘のありましたとおり、計画の中に外国の方との共生について、連携協力という視点が触れられておりませんので、盛り込む箇所を検討しながら追加をしていきたいと思えます。

杉臣会長 今の事務局からの説明でよろしかったでしょうか。何か他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

委員 本別町の自治会数はいくつぐらいあるのですか。

事務局 正確な自治会数は今、お答えできませんが、複数の自治会が集まって防災組織をつくっている所もあります。

委員 60か所となるとほとんどの自治会となるのではないかと。

事務局 そうですね。小さな自治会では合同でとなるケースが増えてくると予想されますので、ほとんどとなってきますね。

委員 自治会も高齢になってきていて、要支援も自治会で見てくださいとなれば中々難しいと思うのですけれども。そういう対応も役場として必要だと考えている。

事務局 ケアセンター、防災、消防などと連携や確認しつつ、進めていければと思います。今も少しずつ防災組織は増えて来ています。

委員 うちには山の中で、じいちゃん、ばあちゃんがいて、うちの子もいて、大きな災害になった時に「助けてください」と言っても、みんな高齢で中々その辺は。

事務局 高齢の方が高齢の方を介護することも出てくると思います。

委員 災害のときに動けない人の対応を計画の中で決めてあれば、あそこの地域はここかと、それをちゃんと進めてほしい。

事務局 行政が手が回らない部分を補っていただくということが自主防災組織の役割だと思いますから、前に話があった役場職員が担当地区に入ってほしいとかは、どんな災害かにもよりますが、役場職員は役場に集まって陣頭指揮をとったり、住民の方と一緒に動くとか、自分たちがやらなければならないことが多くあって、どこまで職員ができるかを検討していく必要があると思います。

委員 災害のときにまちの中もそうだと思うのですけれども田舎の避難所があって、そこに避難するのは危ないという避難所が実際あるのですけれども、再点検、想定外の災害もあると思うので、これまでもやってこられているとは思いますが、実際にはどうなのかと思うものもあるので点検をお願いしたいと思います。

事務局 お気づきの点などありましたら、我々が気付いていないようなことがあるのかもしれませんが、都度、お話をいただければと思います。

杉臣会長 他にご意見はありますか。無いようでしたら⑬から⑯まで事務局の提示した案で決定したいと思います。

それでは⑰番以降の説明をお願いします。

事務局 以下、記載事項を読みあげ。

杉臣会長 今の事務局の説明に対して何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 47ページの(3)と(4)を今回追加していただいていますけれども、こういった広域交通を前提にした10年後のめざす姿に何も入ってなくて、そういったことばも入れていただきたいと思います。めざす姿像があって、それにつながる重点的な取り組みになるかと思うので、将来像が無いと唐突にこういったインターチェンジだとかが急に出てくるような印象になりますので、入れるべきだと思います。

事務局 ご意見をいただき、ありがとうございます。おっしゃられたとおりでと思いますので、文章立てにつきましては一任をいただきまして、追加を検討していきたいと思っています。

杉臣会長 他にご意見がお有りの方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 高速道路を活用した本別町のまちづくりということを掲げてから、随分と時間が経過している。10年、10数年越しの課題。どうにか解決したい。釧路からの人は来てくれて本別公園にも多くいる。北見の人は本当は来たいのだけれども、北見からは降りられないという問題がある。要望を強めてほしい。

事務局 要望活動を強めていきます。

委員 51ページのふるさと納税額は数値目標の中に入っているけれども取り組みの中には、ことばとしては入ってこないのか。

事務局 (1)限られた財源を有効に活用しという部分に含んでいます。また、ふるさと納税自体がいつまで続く制度であるか分からないこともあり、これがしばらく続くものであれば記載することも必要もあるのかもしれませんが。

委員 ふるさと納税は昨年ようやく1億円を超えました。でも池田町では4億円になっている。それらを町の事業に活用している。もう少し知恵を出してやれば。予算が無いとばかり言っていないで、これぐらいしか歳入を増やせる項目は無い。だからもう少し知恵を絞ってやってくれないと何も事業が出来なくなってしまう。もう少しどうにかできないかいつも考えてはいるのだけれども。

事務局 役場の中に若い人を中心にしたワーキンググループをつくりながら、新しい感覚で知恵を絞って活動しています。少しでも増やせるよう努力していきたいと思います。本別町もふるさと納税は増えてきています。ただ、他も増えてきていますから。特に北海道は魚介類もあり、紋別、根室、白糠などは大幅に増やしています。

杉臣会長 ふるさと納税について(1)の取り組みの中に含まれているということでしたけれども、今、ご意見をいただいたように、文章を掲載した方が良いというようなことは考えていないということでしょうか。

事務局 制度が廃止の情勢もあるものですから、文言整理をしながら「ふるさと納税」ということばではなくて、「財源の確保」ですとかそのようなものを加えていきたいと思います。

杉臣会長 よろしく願いいたします。他にご意見はありますか。(はい) どうぞ。

委員 49ページの空き家の関係なのですけれども、今後の考え方としては、空き家の戸数は減らしていくという考えで良いですか。

事務局 はい。

委員 「空き家の戸数を減らしていくにはどうしていくか」という考えになっていく。例えば誰もいなくなって建っている空き家があると。町の助成などで、町が責任を持って壊すだとかの考えも入っているのですか。

事務局 そうですね。先日、お盆期間中に福原さんの店舗内で住宅相談会をケアセンターが中心となって実施しています。その中で今、お話のあった「売ることもできない。貸すこともできない。でも壊す資金もない」という相談もあった。相談会の中では業者から取り壊しの見積もりをとって、前向きに考えていただくというようなケースもあったと聞いています。様々な相談を10数件いただいたとのことでした。今、お話のあったとおり、減らしていくことを目標にしたいと考えていますが、良質な物は貸していく、売却するというような方法になるかと思いますが、中々良質な空き家は少ないとのことですから壊すことが多いのかと思います。取り

壊しの助成も実施していますので、全額ではありませんが制度の周知もしていきたいと考えています。

委員 あくまでも町主体で空き家を少なくしていくのか、それとも業界や自治会と協力してしていくのか。どのように考えて行くのか。

北谷会長職務代理者 個人が主体ですね。町が主体にはならないです。人口が減少している状況にあって、さらに空き家が増えていくことが予想される。良質な住宅は関係人口に貸家して、3カ月、4カ月でも住んでもらうことで活用させるとか、古くてどうにもならない物は個人の責任で助成金は出すけれども壊していただくというようなことを推進している。ここに数値目標があって、めざす数字は書いてありませんけれども341戸というのは5年後には増えていくことになると思います。

委員 増えていくという数字は計上できないのでは。

北谷会長職務代理者 工夫をしていけば、現状維持ということになる。今は減ってきているのですよ。自治会も入って持ち主に対して要請することもしている。または町の方から持ち主に対して「古くなっていて、近所の皆さんも心配しているから、どのようにしていきますか」と投げかけをしたりしているので、気にした人たちが壊し始めているのです。年10件まではいかないかもしれないけれども壊してもらっているのですよね。ところがそれを凌ぐペースで空き家が増えていく。高齢化して札幌の施設に入るなどまちを出ていくケースもある。そういうことで空き家の数が減らないのではないかと心配しています。

委員 そういうことであれば目標として変な感じになりますよね。このまま黙っていたら増えていくと思うので、でも増えて行くことが住宅環境の充実になるのかどうか疑問。逆にこの目標は無くてよいのではないかと思う。逆行しているという気がしますね。

事務局長 委員が言われるように、この数値目標が良いことなのか、この表での説明では足りないかもしれませんね。今、北谷会長職務代理者から説明していただいたとおり、ありがたについて分かりやすいものに、置き換える等を考えさせていただければと思います。

委員 はい、分かりました。

杉臣会長 そうしましたら、この⑳は今日、決定ではなくて。

事務局長 そうですね。何か加えるか、違う数値目標にするか、少し検討させてください。

杉臣会長 そうしましたら⑳の住宅環境の充実につきましては保留ということで、他の施策については事務局提案の案でよろしいでしょうか。(はい) それでは㉑から㉒の施策については事務局提示の案で決定いたします。

事務局 本日、いただきましたご意見等につきましては、修正をいたしまして、各審議委員さんにお送りさせていただき、確認いただくということで進めていきたいと思っています。

杉臣会長 それでは協議事項(5)に移りたいと思います。

(5) パブリックコメントに向けた計画書前段文書の審議、決定について

事務局 会議時間が1時間30分を既に超えておりますが、あと1つの協議事項となっておりますのでこのまま続けてお時間をいただいてもよろしいでしょうか。(はい) ありがとうございます。

以下、別冊【素案】1～6ページを読みあげ。3.計画の進捗管理において、以前審議会で対円のあった検証への審議会の関わりについて答申に追加すること。4. 私たちをとりまく状況(2)地球規模化と高度情報社会の進展中、ご意見のあった箇所は後日修正。を補足説明。

杉臣会長 ただいま説明のありました計画前段について、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

委員 2ページの3.計画の進捗管理のところで「毎年、町民のみなさんに公表します。」とありますけれども、この計画をどのように町民のみなさんに評価していただくのでしょうか。

事務局 2ページの上段に三角の一番下に実施計画とあります。例えば先程のお話でありました「本別高校の教育を考える会」が事務事業として実施計画の中に項目としてあります。予算、実施金額、事業内容、事業実施による成果、課題について毎年検証をしていきます。それらはシート化されていますのでそれを公表していくことで考えています。

委員 公表の仕方は。

事務局 ホームページで公表します。

委員 ホームページでは見られない人もいる。

事務局 事業数が多くありますので紙ベースだとかなりの枚数になります。一度、総括作業シートを皆さんにお配りしておりますが、あれは基本計画の総括となりますから、事務事業数ではさらに枚数が多くなり、全戸配布することにはならないと。

委員 「町民のみなさんに公表します。」となっている。見られない人は知らないよとはならない。

事務局 そうですね。大きなくくりでいえば広報紙には検証結果を出していけると思います。

委員 何らかの方法で、ネット環境が無い人たちにもわかるように。

事務局 わかりました。検討します。

杉臣会長 他のご意見はありますでしょうか。そうしましたら、前段に出ていました「5G」の所と今、ありました公表の仕方については事務局で検討をお願いします。それでは、それ以外のところについては事務局提案でよろしいでしょうか。

委員 1点だけ、10ページの⑯と⑰が一緒の内容であったので。

事務局 申し訳ございません。訂正することを忘れておりました。⑯番が「環境型社会の推進」に訂正させていただきます。

杉臣会長 他はよろしいでしょうか。そうしましたら、協議事項の(5)は決定ということで、今後の日程についてお願いいたします。

(6) 今後の日程

事務局 議案の一番後ろの資料をご覧ください。今後につきましては、ご意見をいただきました箇所の修正をいたしまして、パブリックコメントに入っていきたいと考えています。同時に議員協議会にかけ、パブリックコメント結果について第9回審議会を10月に開催いたしまして、その後町長に答申し、冊子印刷をしていきますのでお気づきの点等ありましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(7) その他

杉臣会長 その他に關しまして何かありますでしょうか。(事務局ありません) そうしましたら、第8回策定審議会はこれもちまして終了といたします。どうもお疲れ様でした。